

会議録

会議の名称	平成29年度 西東京市青少年問題協議会 第3回
開催日時	平成29年11月20日（月） 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	委員：浅野委員、石井委員、佐藤委員（代理出席）、住田委員、高田委員、高橋委員、田中委員、西嶋委員、西原委員、藤田委員、山崎委員 事務局：副市長 池澤 隆史、子育て支援課長 飯島、児童青少年課長 齋藤、子育て支援課調整係 栗林、田中 欠席者：川合委員、菅田委員、松本委員
議題	1 今期の会議運営について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 資料1 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料2 地方青少年問題協議会法 資料3 西東京市青少年問題協議会条例 資料4 西東京市青少年問題協議会条例施行規則 資料5 西東京市青少年問題協議会代理出席要領 資料6 西東京市青少年問題協議会傍聴要領 ・第8期西東京市青少年問題協議会報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>◆委嘱式</p> <p>◆副市長挨拶</p> <p>○事務局： これより協議会を始める。会長である市長は所用で欠席のため、事務局が進行する。条例に基づき、委員の中から副会長を選出していただきたい。立候補、推薦があればお願いしたい。</p> <p>○A委員： 前期に引き続き、住田委員を推薦したい。</p> <p>○事務局： ただいま住田委員を推薦するとの声があった。いかがか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>○事務局： 異議なしとのことなので、住田委員に決定する。 これからの進行をお願いしたい。</p>	

○副会長：

続いて、職務代理者の指名を行う。会長からは西原委員を指名させていただきたいと聞いているがよろしいか。

(異議なし)

○副会長：

異議なしとのことなので、西原委員にお願いしたい。

(職務代理者より挨拶)

○副会長：

会議及び会議録について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

会議は原則公開となっている。傍聴人数は、会場の広さ、会議の資料作成を考慮すると、概ね5名程度とさせていただきたい。

会議録は第8期と同様「発言者の発言内容ごとの要点記録」とさせていただき、各発言者の名前の標記は、A、B、C、D…と表記し、公開とさせていただきたい。

○副会長：

事務局の説明に質問はあるか。傍聴、会議録等については従来どおりということよろしいか。

(異議なし)

○副会長：

事務局の説明のとおり決定する。

○事務局：

会議の運営についての取り決めは以上である。なお、この会を進行するに当たって、今後副会長を座長と呼ばせていただきたい。

1 今期の会議運営について

○座長：

それでは議題に入る。まずは第1期から第8期までの青少年問題協議会で協議してきたことをお伝えしたい。

第1期目は、市長からの「西東京市の青少年の健全育成のあり方について」という諮問に答申をした。その際、形骸化された協議会にはしたくないので、机上の空論ではなくて実効性のあるものを基本姿勢にすることを確認した。

第2期目は、中学校と高校で生徒からヒアリングを実施し、中学校ではPTAとも話し合うことで、青少年や親の考え方を実際に聞いて実態を知った。そのときに割れ窓理

論の話が出たことが環境浄化活動開始のきっかけとなった。我々協議会は活動体ではないため各委員の選出母体で人を集め、社会を明るくする運動の中で環境浄化活動を始めた。

第3期目は、提言の中で西東京市の青少年像として4つの柱を設け、第4期目は、その柱に沿って青少年の日を設定し、しゃべる場、見守り支援等を提言した。

第5期目には青少年月間について提言した。具体的に7月を青少年の月と明記し、現在7月に行なっているあいさつ運動につながっている。

第6期目は、子ども、親、教師から直接話を聞いてまとめたものを報告書にした。

第7期目は委員のうちから、警察、家庭裁判所、児童相談所等の現状の話を伺って協議会で扱うべきテーマを定めた。

第8期目は、そのテーマ「地域力の低下している中で青少年をどのように支えていくか、地域の資源と活動を調査する」に従い、児童養護施設、学習支援活動、子ども食堂を視察して、今の問題を実感させられた。子どもの問題は親と直結している。

第9期の活動をどうするか、ご意見・ご提案があれば出していただきたい。

○B委員：

第8期でいろいろな施設を視察したことが、実践的でためになった。できれば今期もどこかの見学を入れていただけるといい。皆さんが普段活動されているところの見学もいいし、子育て支援センター等市内の子どもに関わる施設の見学もいいと思う。

○座長：

昨年は市内施設の見学をした。青梅の都立の養護施設を見てみるのもいいと思う。

○A委員：

7月のあいさつ運動が青少年問題協議会を発祥として定着したことを実感して驚いた。あいさつ運動は心の東京革命と社会を明るくする運動の中で東京都内の全学校がやっていると思っていたが、西東京市だけがやっていると先日教えていただいた。この協議会で検討されたことが地域活動として生きているのはすごいことだと思う。第8期の地域資源の調査も、地域と青少年の育ちという観点で行なったものだった。

青少年問題を考えるときに、子どもを巡って学校・地域・家庭をポイントとするホットな問題だと思っていることが2つある。

1つは青少年とSNSという問題ある。子どもたちは、ちょっとしたことでいろいろなツールにひっかかり、親が思いもよらない状況にいる。学校でセーフティ教室等も実施されているが、西東京市の子は大丈夫か。実態はどうかだろうか。

もう1つは、西東京市の中で子どもが亡くなるのがこの数年間で起きている。そういうことも含めて、家庭・学校・地域の子どもたちに対するバックアップ体制は大丈夫なのかということである。

そのあたりにスポットを当てて検討するのもいいのではないかと考えている。

○C委員：

先日、行動に問題のあった生徒が、相談相手となるお兄さんのような人に話ができたことで変わったという話を聞いた。先生とか親とか周りの大人には話せないで暴れてしまう子もいる。地域・学校・家庭だけではなく、もうひとつ子どもが話せる組織のよう

なものがあると、そこで家庭のことも学校のことも全部話せる。子どもの逃げ場等で警察等に行く前に子どもたちを健全な方向に向けられる方法は何かないかと思っている。

○座長：

子どもの居場所づくりは前からテーマにしている。

○C委員：

大人は場所を作るというが、場所ではなくて人間が大事だ。話しやすいお兄さんでいい。地域ごとにリーダーがいれば相談できる。

○座長：

居場所とは物理的な場所ではなく人だといつも言っている。きちんとした人がいれば子どもたちが集まる。それはこの協議会でも随分言ってきた。

○C委員：

若い人からリーダーが出てほしい。ここでいくら言っても若いリーダーが出てこないとうとうにもならない。一番悩んでいるのは現場の子どもだ。心の中を言える場所も居場所もない。

○座長：

D委員は、保護司としてどう思われるか。

○D委員：

私たちは、実際に問題を起こしてしまう青少年にコンタクトをとる形になる。第8期のまとめで出たように、子ども本人というよりは親の問題で、半分以上は親の問題ではないかと認識している。問題が起こった場合は、子どもとも親ともコンタクトをとる。

私が思ったのは、問題を起こすぎりぎり直前の人がいるのではないかということである。問題を防ぐ方法として、親にどうやって問題が起きないように環境を作ってもらえるか。その方策として市や学校に対してうまくコミュニケーションがとれる方法・活動はないのか。ある程度の具体性のある言葉で提言できればいいという気がする。

○座長：

まさしく子どもの居場所というのはハコモノではなく、そこにしっかり見てくれる人間がいれば居場所になる。児童館を何箇所か見学をした当時、児童館の開館時間は夜6時までだったが、わたしたちの提言で夜9時まで開ける館ができた。児童館は18歳まで利用できるが、18歳というのは結構大人だ。その子たちも利用しやすいようにご協力いただいたものが今も続いている。無駄ではない提言をしてきているつもりだ。

ほかにご意見はあるか。

○D委員：

保護観察とか矯正施設入所となる状況の直前の方々に対するアプローチが何かできないか。そうすると問題発生の直前で防備できるのかなと思う。ただ、「あなたはボーダーラインにいるから」と声をかけるわけにもいけないので、同じような効果が出る施策

はないものかといつも思っている。

○座長：

警察の方から実態をお話しいただけるか。

○E委員：

昔は悪い子はクラスの中でも一目でわかるような格好をして、わかるような問題を起こしていたが、今は非常にまじめで学校に通っていて親の言うこともよく聞いている子が、ネットの世界では人のようなことをしているという事例が多いのかなと思う。そういう意味で、見た目では非常にわかりづらくなってきている。逮捕されている事例もある。SNSが人格形成に大きく影響していると思う。

警察として取組んでいるのは、ちょっと問題を起こした子たちに声をかけて、大学生ボランティアの方等と一緒に農作業をしてもらったりしている。そういった地に足をつけた活動が、ネット社会が進む中でも重要になってくるのかなと考えている。

西東京市は学校単位でお子さんや保護者を集めて通学路の清掃活動をしたり、一緒にご飯を作ったりする活動が非常に盛んな自治体だと思う。そういう共同作業をする中で、気にかかる子に声を掛けやすい枠組みのようなものがあるといいのかなと感じた。

○座長：

確かに今SNSは怖い。学校の方からは如何か。

○F委員：

今ご意見が出たことはそれぞれ興味がある。西東京市は児童館が中学生とか少し年齢が高めの青少年に対して非常に開かれているのをすごく感じている。高校生も含めて、児童館に子どもの様子を聞いてみると知っていることも多い。そういう意味で、子どもの育成に関わっている市内の施設で現場の人たちの意見を聞きたい。

SNSに関しては、自分の悩みをそういうところで見ず知らずの人に相談してることを考えると、何か困って悩んでいる子どもたちに対して市民団体等が返信するとか、地域の育成的な意味でそういうものを作る取組みは調査していけたらいいかなと感じた。

○座長：

児童センターでは不登校でセンターに集まってくる子どもたちに上手に対応していて、大学生が学習支援をしたり、スポーツの好きな人たちが一緒にやったりしてくれていると、センター長から聞いたことがある。やはりハコモノだけではなくて話を聞いてくれる人がいないと子どもたちはなかなか来にくいようである。

G委員は如何か。

○G委員：

裁判所で扱うのは犯罪をした人たちの処遇を考えると、予防段階の充実はとても大事で、予防段階の地盤がきちんとしているとそのあとの手当てについても対応できる。最終的には社会で皆と一緒に暮らしていくので、社会の包容力という意味でも、予防段階のいろいろな措置、どんなものがあるってどんなものがあるのかということとがわかってくるとすごくありがたいと思っている。

○A委員：

具体的に予防段階とはどんなものがあげられるのか。

○G委員：

困っているときにどこへ行くのかというあたりある。例えば事件を起こして保護観察になった場合、保護司が相談相手になるとして、次にどこに行くのかというものがすごく大事だなと思う。

○座長：

H委員は、具体的に子どもたちと接している立場でご意見かはあるか。

○H委員：

やはりSNSのことは心配だ。先日行なったイベントにはたくさんの中학생ボランティアが参加してくれが、本当に心配なのはそういうものに出てこない子どもたちである。悩みを話せる人がいればいいという話が出ていたが、自分のことを知っている相手には話しにくく、ネットのしがらみがない人だからこそ言えることもあると思う。ネットとリアルの両方に話を聞いてくれる人を持っているのが一番いいのかなと思う。

中学生の子からSNSのことで「アプリを使って知らない人と電話でしゃべった」と相談をされた。友だちがやっていたりネット配信されている動画をみたりして面白そうだったという。普通の子が好奇心だけでそういうことをやってしまう。学校でもしつこいくらい講習会を開いてSNSの危険性を伝えてくれていて、子どももわかっているはずだが好奇心が押さえられない。そこが心配だ。自分の身体を守るのは自分しかないということを言ってくれる人が傍にいないかどうかもポイントになると思った。

○座長：

これまでのご意見で今ある問題を実感した。また、施設見学をするのであれば行政施設という話も出たのでそのあたりも参考にしながら、専門部会でどのようにするか詰めるということによろしいか。

(異議なし)

○座長：

では専門部会で更に協議することとする。専門部会員はこれまで同様、座長、主任児童委員の代表、育成会の代表、保護司会の代表、防犯協会の代表、PTAの代表、人権擁護委員の代表の7名として、そこで協議したのちに、協議会でまた皆さん方の意見を伺う形にさせていただく。

2 その他

○事務局：

現在(仮称)子ども条例の検討をはじめているので、取り組み状況をご報告する。

昨年児童福祉法の改正があり、社会的課題の対応に加えて子どもの貧困対策、いじめ

や虐待のない地域づくりなど新たな課題への対応が必要な中で、市長からあらためて条例策定の検討を進めるよう指示があったため、庁内横断的な検討を進めるための庁内検討委員会を立ち上げて会議を開催した。

また法改正によって子どもの権利擁護が理念として位置づけられたことを踏まえ、更なる取組みを進めるため、条例制定に盛り込む内容等について子ども子育て審議会に諮問をした。審議会では専門部会を設置し月2回のペースで会議を開催している。子ども参加も大切な要素であり、先日の市民まつりでは子どもの意見聴取としてアンケートを行なった。来年5月に答申が出る予定で、その後パブリックコメントを経て、来年9月の市議会での条例案上程を目指して調整をしているところである。

(了)